

議事概要

内 容：固定資産税の税率見直しに係る市民説明会

日 時：令和8年8月8日（土）10：00～12：00

場 所：すずらん台市民センター ホール

参加者：24名

質疑応答の概要

【質問①】

「暮らしやすさと幸福が実感できるまち」の説明を聞いていて、暗い話が多いと感じました。財政が厳しい状況にあることはずっと前からのことであり、本日の説明内容もおおむね把握していたつもりです。大きな問題は、高齢化と若い世代がまちから流出していることだと思います。子どもが減っているということは、若い世代が少なくなっているということです。一番大事なのは、若い人が名張市に住みたいと思う、魅力あるまちづくりに力を入れることだと思います。例えば、隣の伊賀市では、この2年ほど若い人を中心に人口が増えています。住宅費に対する補助などがあると聞きましたが、家を建てようとする人が、名張市内ではなく、補助制度のある隣接自治体を選ぶということはあると思います。明石市では、子育て支援に力を入れることで若い世代の増加につなげ、結果としてまちの活力を高めてきたと思います。東京でも子育て支援を充実させることで若い世代が集まっている状況があります。

また、若い人だけでなく、企業も市外へ出ていっています。先ほど説明にもあったユニ・チャームやLIXILが撤退します。特にユニ・チャームは、ふるさと納税の返礼品でも大きな割合を占める企業ですから、その影響も大きいと思います。滝之原工業団地には空き区画がたくさんあるので、企業がたくさん入ってくるまちにしてほしいと思います。企業が入れば働く場が増え、働く人も増え、結果として税収の増加にもつながると思います。

また、水道料金の引き上げの話も出ていますので、収入が限られている高齢者は生きづらいです。

市の財政再建も、大阪市や名古屋市のように市長の給与の半減や退職金のカットなどの取組を徹底してほしいと思います。

また、すずらん台の子どもたちは、中学校へ通うのに通学費の負担が生じます。ほかの地域では自転車通学が可能な場合もあるかもしれませんが、すずらん台からは安全面を考えると難しい面があります。実際に、私の近くでも、来年中学校に上がる子どもがいる家庭が、「中学校が遠いから」という理由で、中学校の近くへ転居されました。給食の問題も含め、中学校に通うのにお金がかかるのはやめてほしいと思います。

私は50年ほど前に名張へ来ましたが、その頃は人口も増え勢いがあり、商業施設も充実していて魅力がありました。しかし、半世紀がたち、今は人も企業も少しずつ流出し、寂しさを感じるようになっていきます。だからこそ、若い世代が住みたくなる、働きたくなる、子育てしたくなる魅力あるまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

【市長】

名張の魅力を高め、若い人にこのまちに残ってもらう、あるいは新たに来てもらう、そうしたまちをつくるための投資をぜひ進めていきたい、というのが今回お願いしている趣旨でもあります。

現在は、その投資を行うことがなかなか叶わない状況にあります。例えば、先ほどお話に出た伊賀市の例については、おそらく補助金を活用した移住促進の取組を指しているのではないかと思います。名張市においても、平均で年間50人から70人程度、多い年では80人程度移住しており、伊賀市では、最近公表された数字では100人程度であったと認識しています。桑名市では、市内への転居や中古住宅の取得等に対して、補助制度を設けています。おそらく、どの自治体も相当額の予算を投じて呼び込みを進めており、こうした施策には一定の効果があると考えています。しかし、現状として名張市で対応できているのは、限られた件数にとどまっています。財源に制約があるため、結果として、国の補助金を活用できる事業を中心に進めざるを得ない状況であり、市独自の一般財源を使って十分な規模で事業を展開することが難しいのが実情です。

若い人への投資という点では、大きな予算をかけなくても工夫して進めてきた取組もあります。その一つが、イオン3階に開設いただいた屋内遊び場「のびっこピクニック」です。雨の日でも遊べる大きな遊び場として整備いただき、大変好評をいただいています。市として誘致にあたって直接的な補助等を行ったわけではありませんが、1年以上にわたり、関係事業者にも何度も足を運びながら誘致を進め、その結果、出店につなげることができました。現在では、月3,000人から5,000人の方に利用いただいております。そのうち約半数は市外からお越しいただいております。これは、単に遊び場として利用されているだけでなく、名張の子育て環境や子育て支援の魅力を市外の方に知っていただく機会にもなっていると考えています。また、市民の皆さまにも利用していただきやすいよう、企業版ふるさと納税を財源として割引券を配布しています。真夏の暑い日には屋外で安心して遊ばせることが難しく、また雨の日にも遊び場が限られる中で、こうした施設を求める声は、子育て世代や保育所・保育園の保護者会の皆さまからも多く寄せられていました。本来、市が自前で整備しようとすると大きな負担になりますが、民間事業者の協力を得ることで実現できたものです。

さらに、もう一つ新たな魅力づくりとして、小学校高学年から中学生、高校生、さらにはおおむね30歳くらいまでの若い世代を対象とした「若者の居場所づくり」を始めました。これは総合福祉センターふれあいの3階を大規模改修し、B&G財団の支援を受けて、本年6月にオープンしたものです。子どもたちが放課後に自由に立ち寄って遊んだり、勉強したり、必要に応じて大人の相談員に相談したりできる場となっています。また、経済的に困難を抱える家庭の子どもについては、食事の提供やシャワー・入浴などの支援も行っています。オープンしてまだ1か月ほどではありますが、すでに毎日25人から30人程度の小学生、中学生、高校生、大学生が利用しています。このような子どもたちや若い世代にとっての居場所を少しずつ拡大していきたいと考えています。今後は、総合福祉センターふれあいだけでなく、できれば5つの中学校区程度を単位として広げていきたいと思っています。また、

ふれあいの施設の大きな特徴は、総合福祉センターであることから、高齢者をはじめ地域のさまざまな世代の方が集まる場所であるという点です。若い世代が地域の大人や高齢者と関わり、多世代交流が生まれる場にもなっています。こうした取組を通じて、若い世代が地域の中に自分の居場所を持ち、地域と関わりながら育っていける環境を整えていきたいと考えています。

加えて、「なんとかなるなる なばり」のロゴも作成しましたが、これも役所が一方的につくったものではありません。10代から50代までの幅広い世代、とりわけ20代、30代の若い世代の皆さんが集まり、自分たちで考え、つくりました。このロゴづくりに関わってくれたメンバーは、その後それぞれ地域に戻り、さまざまなイベントの企画や地域活動にも主体的に関わってくれています。実際、この数年を見ても、若い世代が地域の中でさまざまなアクションを起こし、イベントを企画し、まちを盛り上げる動きが非常に活発になってきています。おそらく皆さんにも、その変化は目に見えて感じていただいているのではないかと思います。

そうした若い世代に共通しているのは、やはり名張のことが好きだということです。とにかく名張が好きだから関わり続けたいという思いを持ってくれています。たとえ仕事の都合で大阪など市外に住むことになっても、週末に帰ってきたり、月に1回でも帰ってきたりして、イベントや地域活動に関わり続けてくれている若者が、確実に増えてきています。私は、こうした若者をもっと増やしていきたいと思っています。

一方で、外に向けた情報発信についても進めていますが、単に動画を発信するだけではなく、関西圏の子育て世代を主なターゲットにした配信を企画しています。

私は、他自治体のように何でも無料にすることが正解とは考えていません。そうした施策は大きな財源を必要としますし、近隣自治体が同じことをすれば一緒になります。そうではなく、名張の持つ魅力を感じてもらい、「このまちに住み続けたい」、「このまちに関わり続けたい」と思っただけの若い世代を増やしていくことが大事だと考えています。

水道料金についてご心配をおかけしていますが、まず申し上げたいのは、現時点ではまだ答申をいただいていないということです。これは、審議の過程で報道機関の取材も入る中、答申案の検討が最終段階に近づいていることから、その内容の一部が報じられたものです。

答申をいただいた後に、市としてどう判断し、どう進めていくのかは、これから議論していく段階です。現時点で何かが決まっているわけではありませんし、報道された内容がそのまま市の方針であるということでもありません。あくまで、専門家の皆さんがさまざまな前提や試算に基づいて示された内容であるにご理解いただきたいと思います。その上で申し上げますと、名張市の水道料金は、県内14市の中でも最も低い水準にあります。これまで、非常に低い料金水準を維持してきた経緯があります。市議会からもこれまで再三にわたり、「どこかで見直しが必要ではないか」という指摘をいただけてきました。私どもとしても、いずれかの時点で制度や料金のあり方を見直していく必要があるという問題意識は持ち続けてきましたが、その間にはコロナ禍もあり、加えて現在は物価高騰の影響もあります。まずは答申を正式に受け、その上で市としてどのように考え、どう対応していくのかを整理していくことになります。

最後に、職員給与については、管理職については、最大7%、一般職員については2%までの給与カットを実施しています。なお、若い世代については、人材確保や離職防止の観点から1%に抑える形に見直しています。この給与削減により、年間でおおむね1億円程度の削減効果を出しています。また、私自身についても、前市長時代の給料10%引き下げを継続しており、あわせて期末手当についても30%カットを続けています。特別職全体を含めれば4年間で1,000万円前後の削減を行っています。

現在は採用試験への応募者が十分に集まりにくい状況にあり、また若手職員の離職も課題となっています。そうした中で、職員確保と組織運営の維持を考えると、現時点では今の水準がぎりぎりの判断であると考えています。

【質問②】

まず、水道料金について、先ほどのお話を聞いていると、この場にいる皆さんも「水道料金は上がらない可能性もあるのか」と受け止められたのではないかと思います。しかし、実際にはすでに新聞でも大きく報道されており、まったくのゼロベースということではないのではないかと感じています。市長からは、増税の話が十分に出てこなかったことについて反省のお言葉もありましたが、少なくとも「可能性がある」という点については、率直に認めていただくべきではないかと思いました。

前市長の時代に、財政非常事態宣言が出され、その際にも増税が行われました。市長は、非常事態宣言が解除された後に就任されましたが、現在の名張市の財政状況について、改めて「非常事態に至っている」とお考えでしょうか。私は、実態としては当初から非常に厳しい状況は変わっていなかったのではないかと考えています。ところが、2023年には都市振興税を終了し、2024年11月には大改革宣言を出され、基金が枯渇する見通しとなり、結果として今回また増税の議論になっています。市長は、名張市が大変な状況にあると、どの時点で認識されたのでしょうか。

【市長】

水道料金については、正式な答申そのものをまだ受けていません。したがって、筋論から申し上げても、現時点で具体的にお答えする段階にはないということをご理解いただきたいと思います。先ほども申し上げたとおり、名張市の水道料金は現在、県内14市の中でも最も低い水準にあるという事実については、お伝えさせていただいたところです。

私が市政を引き継いだ時点では、都市振興税の期限が2年程度残っており、前市長は財政非常事態宣言を解除したうえで退任されました。当時は、財政シミュレーション上も一定の安定が見込まれ、財政調整基金もある程度積み上がった中で、非常事態宣言の解除という判断に至ったのだらうと推測しています。これは私自身が当時判断したものではありませんので、あくまでそのようなお考えだったのではないかと思います。

ただ、その後の財政状況には、いくつかの要素があり、1つは、物価高騰やエネルギー高、人件費を含むさまざまな経費の増加が、一気に進む時代に入ったことです。これは、おそらく前市長時代の、特に令和2年頃のシミュレーションでは十分に織り込まれていなかった要

素ではないかと考えています。私の就任後、とりわけこの2、3年の間に、こうしたコスト上昇が急速に進んできたというのが大きな変化です。もう1つは、公共施設等の更新です。これまで厳しい財政事情の中で先送りされてきた修繕や改修について、いよいよ手を入れなければ施設そのものが使えなくなってしまう段階に入ってきています。先送りしてきたものが、もはや先送りできない状況になってきたということです。

また、前市長時代においても、見かけ上は財政調整基金を活用しながら黒字を維持しているように見えていましたが、都市振興税による8億5,000万円の歳入を除いて収支を見れば、その時点ですでに3億円から7億円程度の収支不足が継続していた状況にありました。

もともと名張市は借金返済の額が大きく、構造的に赤字体質を抱えたまま、その体質改善が十分になされないまま今日まで来ているということです。もし、大規模改修や物価高騰などの要素がなければ、何とか対応できた可能性もあったかもしれませんが、現実にはそれらが重なり、従来の対応ではもたない水準にまできているというのが私の率直な認識です。その意味で、大きな転機となったのは、令和6年11月にお示しした中期財政計画です。この段階で、今後5年間を見通した際の大幅な収支不足が明確になりました。これが、私として最も強く危機を認識したタイミングです。そのため、なばり新時代の大改革宣言を行い、市民の皆さまに対して、このまま累積赤字が積み上がれば、令和10年度には累積赤字が52億円を超え、財政再生団体になる可能性があるということをお話しました。したがって、私として新たに危機を認識したのは令和6年11月の中期財政計画を示した時点です。

【質問③】

2022年4月にご就任されてから、令和6年11月のなばり新時代の大改革宣言まで、およそ2年半後に危機認識を持たれたということですが、私の考えとしては、市の中期的な財政試算においては、就任当初の時点から、令和10年度には財政調整基金が枯渇する見通し自体は大きく変わっていないかと思っています。そうであれば、財政状況の厳しさは当初から明らかであり、実態としては最初から非常に危機的な状態だったのではないかとと思っています。財政非常事態宣言こそ解除されたものの、危機そのものは変わっていないかと思っています。しかも、なばり新時代の大改革宣言を経た今、さらに増税の議論に至っているわけですから、私はあらためて財政非常事態宣言を出すべきではないかと思っています。4年間で十分に改善できなかったという現実を、市民の皆さんにきちんと示した上でなければ、始まらないのではないかと 생각합니다。

先ほど別の方のお話にもありましたが、現在の説明全体を通じて、どうしても非常にネガティブな印象を受けます。このまま人口減少が進めば、市民負担を増やし続けるしかなくなり、例えば人口が1割減ったら、その分を埋めるためにまた固定資産税を1割上げる、といったようなことが今後も繰り返されるのではないかという不安を感じます。この点をどのようにお考えでしょうか。私は名張市には可能性があると思っています。日本全体では人口減少が進んでいますが、名張市は面積が小さく比較的コンパクトであり、むしろこれからの人口減少時代においても、まちとして持続しやすい条件を備えた自治体ではないかと考えています。これまでも人口を増やす政策に取り組んでこられたと記載されていますが、この4年

間で実際に税収を大きく増やした政策、あるいは今後これを実行すれば税収の増加や人口増につながると見込んでいる政策があれば、ぜひ具体的に教えてください。

【市長】

どうしても数字の話をすると、ネガティブなイメージがつきがちです。そうならないように説明したいと思いつつも、結果としてそのように受け止められている部分については、私自身、伝え方に課題があるのだと反省しています。これまで取り組んできた内容については、本日お配りしている資料では簡潔な記載にとどまっておりますので、十分に伝わっていない部分もあるかと思います。詳細については市のホームページに掲載しておりますので、お時間があればぜひご覧いただきたいと思います。その上で、持続可能な財政基盤の構築に向けて、これまで進めてきた主な取組を申し上げます。まず、使用料・手数料の見直しを行いました。これは単なる値上げということではなく、受益者負担の観点から、本来あるべき水準に是正させていただいたものです。市民の皆さまに新たなご負担をお願いする部分でもあり、心苦しく思っています。次に、集落支援員制度や地域活性化起業人制度など、国の人材確保に関する制度を最大限活用しています。企業版ふるさと納税についても、企業を訪問し、令和4年度から令和7年度総額で6,850万円を確保してきました。さらに、ネーミングライツについても、令和7年度実績で1,140万円の収入を確保しており、今後さらに拡大していきたいと考えています。税収を伸ばしていくためには、人口増加も大事ですが、企業誘致にも力を入れていく必要があると考えています。

工業団地について申し上げますと、滝之原工業団地を含め、市内の工業団地はすべて売却済みで、現在、用地の空きがありません。新たな工業団地を整備したい思いはありますが、名張市には伊賀市や津市のような広い平地が少なく、民間も含め、簡単に大規模な工業用地を確保できる状況にはありません。そのため、私は、市内の工業団地や事業所を回り、雇用状況や人手不足の有無、拡張意向の有無、撤退の可能性がないかなどを直接確認してきました。残念ながら、LIXILやユニ・チャームからは、最後まで十分な情報を得られませんでした。1社1社訪問しながら状況把握に努めてきました。

その中で、実際に拡張意欲のある企業が複数あることも把握しています。また、工業団地そのものはありませんが、市内のどこにどれだけの面積の土地があるかを整理したリストを作成し、条件に合う企業には順次斡旋しています。すでに、ユニ・チャームの跡地約9,000㎡については、複数の企業から関心が寄せられており、情報提供を進めた結果、具体的な接点が生まれている状況です。LIXILの跡地については約16万㎡と非常に大規模ですが、先方からはディベロッパーを通して進めたいとの意向が示されているため、現時点では個別のオファーは控えてほしいと言われています。今月、LIXIL本社に伺う予定であり、市としての意向をしっかりと伝え、市内で拡張を希望する事業者の受け入れについて働きかけていきたいと考えています。

企業が立地すれば、土地や建物だけでなく設備投資に伴う固定資産税収も見込めますし、何より雇用の確保につながります。したがって、税収確保と地域活力の両面から、企業誘致には今後もしっかりと挑戦していきたいと考えています。

【質問④】

すずらん台には空き地が見受けられます。所有者の方に連絡しても返答がなく、草刈りをお願いしても対応してもらえないことが多いです。そもそも空き地に係る固定資産税が適切に徴収できているのかと思います。また、仮に固定資産税の税率を見直すのであれば、こうした管理されていない空き地については、むしろ一定の負担を上乗せするような考え方もあるのではないかと思います。

【市長】

現在、国の制度では、空き家のうち管理不全の状態にあり、例えば雑草が著しく繁茂している、あるいはこのままでは倒壊のおそれがあるといったものについては、「管理不全空家」として指定し、固定資産税の住宅用地特例いわゆる軽減措置を解除できる仕組みがあります。このため、著しく放置された空き家については、そのままにしておく税負担が重くなる、いわば「放置すると不利益が生じる」制度にはなっています。

ただし、この仕組みが適用できるのは、あくまで相当状態が悪化したものに限られます。したがって、そこまで至っていない、いわば一步手前の空き家や空き地への対応については、なお課題が残っていると思っています。その点に関連して、寝屋川市では、いわゆる「空き家流通促進税」の導入に向けた動きが進められており、空き家をできるだけ市場に流通させ、適切な管理や利活用につなげることを目的としています。こうした先行事例については、今後の対応を考えるうえで参考になる部分があるため、名張市としても研究していきたいと考えています。

【市民部】

土地の所在や所有者の調査は適切に実施しており、基本的には把握しています。近年は、所有者不明土地の問題もありますが、国において関連法制度の整備が進んだことで、以前に比べて所有者調査は進めやすくなっています。そのうえで、納税通知は適切に行っていますし、税債権は法的に強い性格を持っていますので、納付がなされない場合には、税負担の公平性を確保する観点から、滞納処分を含めた対応を徹底しています。

次に、空き地に限って固定資産税率を上乗せできないのか、というご提案についてですが、これについては制度上の制約があります。地方税法上、固定資産税については、特定の土地だけを選んで税率を上げたり下げたりすることはできず、基本的にはすべての土地に対して一律に税率を設定する仕組みとなっています。したがって、ご提案のように空き地だけに追加的な負担を求めようとする場合は、固定資産税の枠組みではなく、先ほど申し上げたような法定外税、いわゆる「空き家流通促進税」のような新たな制度を設けることが必要になります。ただし、新たな税制度を創設するには、総務大臣の同意または協議などの手続が必要となり、制度設計にも相当な時間を要します。そのため、現時点で直ちに即効性のある対策として実施できるものではない、という点はご理解いただければと思います。ご意見としてはしっかり受け止め、内部でも検討してまいります。また、空き地の草刈りなど管理の問題

について、市としてどう対応するのかという点ですが、環境対策室において所有者を特定し、適切な管理、特に草刈り等を実施していただくよう定期的に文書で依頼を行っています。ペナルティーのあり方については、制度上ただちにお答えできるものではありませんが、市としては少なくとも所有者への働きかけは継続して行っているところです。

【質問⑤】

借金について、いつ頃になれば類似団体並みの水準まで下がる見通しなのか教えていただきたいです。借金の返済が続く限りは財政危機も続くのではないかと感じています。今回の説明を聞いていても、このままずっと続くのではないかと不安があります。

【財政担当部長】

名張市では、一般会計に加えて、公共下水道、病院、一部事務組合など、複数の会計を持っています。それぞれがインフラ整備等のために借入れを行っています。それらの会計で借り入れた起債の返済について、一般会計が一部を負担しています。実質公債費比率や将来負担比率は、こうした一般会計だけではなく、関連する会計・組合への負担分も含めて算出される指標であるという点をご理解いただきたいと思います。そのうえで、一般会計における建設事業関連の市債残高、つまり道路や公共施設などの整備に伴う借入残高は、令和6年度末時点で約183億円あります。名張市では、毎年おおむね15億円程度の元金償還を行っていますが、これは非常に大きな負担です。仮に、今後一切、新たな公共施設の改修や更新を行わず、借金返済だけが続けた場合でも、完済までには12年から13年程度かかる計算になります。しかし、現実には今後5年間、公共施設の更新等に一切手をつけないということは不可能です。伊賀南部クリーンセンターの機器更新、小中学校の改修、道路改良、上下水道施設の更新など、市民生活を支えるライフラインの維持更新はどうしても進めていかなければなりません。その財源については、国の補助制度なども最大限活用しますが、なお大部分については借金に頼らざるを得ないのが現実です。固定資産税の税率の見直しで得られる財源の一部を、借入額そのものを少しでも減らすために活用させていただきたいと考えています。借入額を抑制していくことができれば、将来負担は着実に減っていきますし、次の世代に残す負債を少しでも軽減することにつながると考えています。

類似団体並みの水準までいつまでに下げられるのかという点については、率直に申し上げて、5年や10年で到達できるような水準ではありません。それだけ現在の比率が高いということです。

【市長】

ただ、今のままでは「これからもずっと同じ状況が続くのではないか」という話になりますので、先ほど申し上げたポジティブ・シュリンクやスマート・シュリンクの考え方に基いて、まちの形を変えていくことによって歳出を抑え、財政の健全化につなげていくことが必要だと思っています。

【質問⑥】

法人税を払っていないところがあるのではということを知りましたが事実でしょうか。

【市民部】

法人市民税については、制度上、国に納める法人税額を基礎として、その額に一定の税率を掛けて市民税を賦課する仕組みとなっています。したがって、仮に対象となる企業が存在するのであれば、前提としてその企業は国の法人税を納めていることになります。法人税を納めている企業については、市としても把握した上で法人市民税の課税・徴収を行うことになりますので、制度上想定しにくいと考えています。

【質問⑦】

小学校低学年から英語を積極的に学ぶ計画があると聞いていますが、子どもに聞いてみると、まだその取組が進んでいないと言っています。大学受験でも英検等の英語資格が活用されるなど、必要性が高まっています。そのような状況の中で、名張市が計画を掲げているものの、実際には十分に実施されていないのではないかと考えています。名張市は、「これだけやってますよ」と全国に言えるような市になっていただきたいなどの思いもありまして、計画についてご説明をお願いします。

【教育委員会事務局（※）】

※当日、会場内に担当部署が不在で回答できなかったことから、後日、教育委員会に確認した内容を掲載しています。

外国語（英語）教育につきましては、グローバル化が進む中で、多様な文化や価値観に触れる機会を生かし、多様な他者を受け入れていく柔軟性や、積極的にコミュニケーションをとる対話力を高めていかなければならないと考えております。また、多様な価値観を持った他者との関わりを通してグローバルな視野を広げるとともに、自分の国や地域に対する愛着や誇りを持ち、地域の課題や世界の問題に対して、主体的に取り組む意欲や姿勢を育てる、グローバルとローカルを掛け合わせたグローカル教育も進める必要があります。

名張市では、第三次名張市子ども教育ビジョンにもお示しさせていただいているように、小中学校の連続した外国語（英語）教育を推進しており、小学校におきましては、専属のALTが市内すべての学校で担任と連携して授業を行っております。また、夏休みには小学校低学年向けのキッズイングリッシュ講座を開催し、子どもたちがALTと一緒に英語活動を楽しむ機会を設けております。中学校においてはALTと連携した授業のほかに海外の子どもたちとタブレットを用いて、コミュニケーションをとる取組なども実施しています。教職員には、小学校の外国語（英語）担当者向けの研修会を実施したり、外部から講師を招いて、名張市の課題解決に向けた授業方法や対話活動を通じた取組方法などの研修を行ったりすることで、指導力向上を図っております。

引き続き、小中学校9年間の系統性を意識した外国語（英語）教育を進めてまいります。

【質問⑧】

昨年度、補助金について見直しを行い、削減したものがあればその金額も併せて教えてほしいです。

【財政担当部長】

令和7年度当初予算と令和8年度当初予算の編成の中で、令和6年11月に策定した行財政改革プランに基づいて、補助金の見直しを進めています。

補助金といっても、これまでも前市長のもとで、関係団体への補助金や事業補助金はかなり削減してきた経過があります。さらに制度が今の事情に合っているのかも含めて、あらためて見直しをしています。例えば、令和7年度当初予算では、東京圏から移住される方を対象にした移住支援金について実績がほとんどなく、この制度の対象に当てはまるケースも少なかったことから廃止をしました。また、和牛肥育組合振興補助金についても、対象者が非常に少なく実績も少なかったため削減しています。こうした補助金について、全体で9項目ほど、廃止または見直しを行っています。

さらに、補助金以外でも事務事業の見直しを進めており、例えば、福祉バスの運行を取りやめたり、応急診療所の診療時間を見直したりしています。応急診療所については、ただ減らすだけではなく、伊賀市と共同で健康ダイヤル24の仕組みを活用して、別の形で相談体制を確保しながら地域医療を守っていく形に見直しています。

【質問⑨】

集落支援員制度についてご説明がありましたが、実際にどの程度の収入があったのでしょうか。また、その財源が地域づくりの分野にも充てられていると思いますが、それ以外の用途にも充てられているのでしょうか。

すずらん台では、バスの減便などもあり、公共交通に関する課題を強く感じています。

特に、中学生の通学にかかるバス代補助については、保護者負担が実質的にゼロになるくらいの施策をぜひ進めていただきたいと思います。

【市長】

中学生の通学に係るバス代負担についてですが、現在も一定の割引や補助を行っており、割合の詳細は手元で正確に申し上げられませんが、概ね半額程度の負担軽減を行っているところです。加えて、以前、臨時交付金を活用できた際には、それに上乗せする形で追加的な支援を実施した年度もあったと認識しています。こうした課題をどのように解決していくかについて、現時点でこの場で、バス代を無償にするとか、新たに通学バスを走らせるといった施策を直ちにお約束できる状況にはありません。今後の検討課題の一つとして、十分に研究・検討してまいりたいと考えています。

【財政担当部長】

集落支援員制度は、令和7年度から活用しており、国から特別交付税措置を受けることが

できる仕組みとなっています。令和7年度の実績で申し上げますと、例えば、地域運営組織の事務局として従事いただいている方が21名、道路パトロールや公園パトロールとして、地域の中で支障箇所の確認などを担っていただいている方がそれぞれ2名、さらに、学校におけるコーディネーターや学校ボランティアとして従事いただいている方が3名など他にもたくさんありますが、専任が約30名、兼任が5名、合計35名分の経費について、集落支援員制度を適用しています。5,614万円を新たに特別交付税として措置いただいています。特に名張市では、各市民センターや地域づくり組織の皆さまが、地域住民のために大変熱心に活動していただいています。これまで、そうした経費は市の単独財源で対応していた部分も多かったのですが、その一部について、この特別交付税措置を活用できるようになったことは、非常に大きな成果であったと考えています。このような特別交付税措置を活用できる事業は、まだほかにもあると考えていますので、今後も活用の拡大について検討してまいりたいと考えています。

【財政経営室長】

バス代補助について、少し補足して説明いたします。遠距離通学となる場合には、保護者の方にはバス1区間分の定期代相当額をご負担いただき、それを超える部分については、市が遠距離通学補助金として負担している仕組みとなっています。したがって、梅が丘や富貴ヶ丘からバス通学されている方と、すずらん台からバス通学されている方については、保護者の皆さんにご負担いただく額は同じになります。